議案第80号	三田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制 定について
クリーンセンター	粗大ごみ処理に係る手数料について、新たな品目の区分を設けるに当 たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
内容	 【関係法令】 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号) ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年政令第300号) ・三田市手数料条例(昭和51年三田市条例第11号) 【改正内容】 ・現在、別表で規定されている品目(90品目)に新たに19品目加える。 【施行期日】 平成29年4月1日